

千葉市建設工事入札参加資格者名簿にかかる
 発注者別評価点について

令和4・5年度の入札参加資格者名簿にかかる当初申請から、以下のとおり適用することとします。

1 評価項目の新設及び変更点

区分	評価項目	現行	変更後
新設	技能労働者の育成及び確保	なし	【加点要件】 <u>建設キャリアアップシステム(CCUS)の事業者登録を行っている場合</u> 【加点数】 5点
変更	女性の活躍推進	(常時雇用者数が300人以下) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している (常時雇用者数が301人以上) 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けている 【加点数】 5点	常時雇用者数が300人以下) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している (常時雇用者数が301人以上) 女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定・ <u>プラチナえるぼし認定</u>)を受けている 【加点数】 5点

2 評価項目及び配点

評価項目	内 容	配 点	
工事成績	工事成績の平均点	過去4ヶ年度	100点
	優良工事2件以上		50点
技術職員数	1級技術者	5点	最高 80点
	2級技術者	3点	
	その他の技術者	2点	
ISO認証取得	ISO9000シリーズ	10点	
	ISO14001シリーズ	10点	

エコアクション 21 認証取得	エコアクション 21 認証取得 ただし、ISO14001 シリーズで加点がある 場合を除く	7 点
障害者の雇用状況	法定雇用率の達成	20 点
特例子会社との 取引	特例子会社との取引がある ただし、障害者の雇用状況で加点がある 場合を除く	5 点
安全対策	本市と災害防止協定を締結する 建設業協会等へ加入	25 点
	千葉県との協定に基づく災害時の活動実 績がある	過去 2 ヶ年度 25 点
	研修状況	10 点
	建設業労働災害防止協会へ加入	10 点
子育て支援	(常時雇用者数が 100 人以下) 次世代育成支援対策推進法に基づく一 般事業主行動計画を策定・届出してい る (常時雇用者数が 101 人以上) 次世代育成支援対策推進法に基づく認 定 (くるみん認定・プラチナくるみん 認定) を受けている	5 点
女性の活躍推進	(常時雇用者数が 300 人以下) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画を策定・届出している (常時雇用者数が 301 人以上) 女性活躍推進法に基づく認定 (えるぼし 認定・ プラチナえるぼし認定) を受けて いる	5 点
刑務所出所者等の 雇用協力	保護観察所に協力雇用主として登録があ る	5 点
技能労働者の育 成及び確保	建設キャリアアップシステム (CCU S) の事業者登録を行っている	<u>5 点</u>
最 高 点		<u>360 点</u>